



介護保険制度 **まるごと** 解剖

もう、他人事じゃない 知ろう! 活かそう! 介護保険制度

高齢化が進み、「介護」は、もはや、誰にとっても他人事とは言えない課題です。2000年(平成12年)に施行された「介護保険制度」は、家族で抱えきれない介護を社会で行う保険制度で、多くの要介護当事者や家族を支えています。

「介護保険制度」は、自治会、地区社協や民生委員、また、ボランティア活動者の方々に、是非、知っていただき、自分自身や家族、また、身近な地域で介護に直面して不安を抱える住民が、迅速・適切にサービスが受けられるよう、活かして欲しい制度です。

また、本研修では、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるために、介護保険制度だけではなく、地域それぞれに応じた地域福祉の推進が大切なこと、また、具体的に、どんな取り組みが行われることが期待されているかもお伝えします。

わたしのために、みんなのために、知識と情報を得る講座です。多くの皆さんの参加をお待ちしております。

日時：2014年 **12月9日(火)・12月16日(火)**の2日間 ※各日 13:30~16:30

会場：綾瀬市役所 3階 315会議室

定員：40名(申込順)

受講料：無料

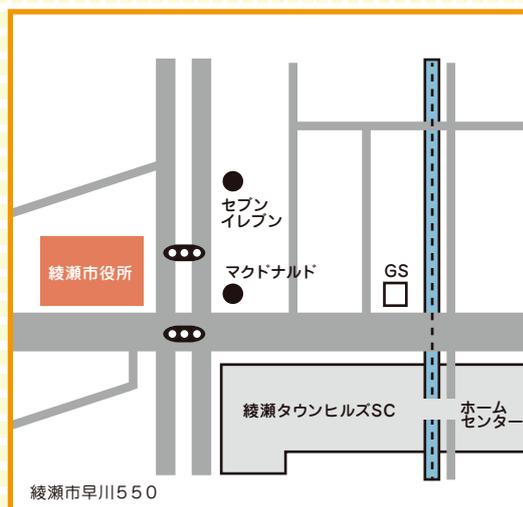
対象：綾瀬市内の自治会、地区社協関係者
民生委員・児童委員、潜在的資格者(ヘルパー、ケアマネ等)
NPO団体等ボランティア他
※ご興味のある方はどなたでもご参加いただけます。

締切：2014年 **12月2日(火)**

申込：裏面に必要事項を記入の上、FAXかお電話でお申し込みください。

主催：特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

共催：社会福祉法人 綾瀬市社会福祉協議会



研修カリキュラム

第1回

12月9日 (火)

介護保険まるごと解剖！－制度とサービスの基本的理解と疑問解消－

講義

介護保険制度ができた背景とサービスの概要

介護保険サービスのいろいろ－あなたはどのようなサービスを利用しますか？－

ワーク
ショップ
1

介護保険〇×クイズ！

～知っていますか？介護保険制度で「できること」or「できないこと」

ワーク
ショップ
2

ケアマネージャー体験！

ある要介護の高齢者について、介護保険制度を使ってケアマネジメントをしてみよう。
講師がかかる費用を算出します。さて、暮らしの安心は大丈夫？

第2回

12月16日 (火)

地域ならではの活動をデザインしよう！

創ろう！安心して暮らし続けることができる地域

講義

介護保険制度の限界と制度外サービスの必要性

－地域を元気にする 安心サービスを創ろう－

ワーク
ショップ1
解説

受講者の皆さんのケアマネ結果

ワーク
ショップ
2

安心いきいき地域創り これからの地域を語ろう！

24時間365日の、私たちの暮らしが安心であるように、どのような地域の取り組みが期待されるのか、また、私たちにできるのか？皆で考えましょう。

講師紹介

坂本 文典氏

逗子市社会福祉協議会 さくら貝サービス事業所 所長。
指定居宅介護支援事業 管理者・主任介護支援専門員。
市社会福祉協議会職員から特養併設の在宅介護支援センターを経て、現在の事業所に勤務。社会福祉士、保健福祉学修士。

佐塚 玲子氏

NPO法人 よこはま地域福祉研究センター センター長。
横浜市・神奈川県地域福祉コーディネーター養成事業に自治体と協働で約8年間関わる。神奈川県下を中心に、福祉専門職・市民向けの講座講師を多数務める。保健福祉学修士。

参加申込書 FAX : 0467-79-1812

この申込用紙にてFAXでお申込み下さい。

複数名でお申込みいただく場合はコピーしてお使いください。※申込締切：2014年12月2日(火)

| | | |
|--------------|-------|--------|
| 氏名 (ふりがな) | 所属団体 | 役職 |
| 連絡先 TEL : | FAX : | Email: |

※上記にご記入いただいた個人情報は本事業以外の目的には使用致しません。

【お問い合わせ・お申込み】

社会福祉法人 綾瀬市社会福祉協議会

綾瀬市早川 550 Tel:0467-77-8166